

## コモンシティ地区計画 6月中旬決定見通し

…浦安市・原案説明会開く…

### 敷地最低面積は130平方メートルに

浦安市・都市整備部都市計画課が主催する「東野三丁目コモンシティ浦安地区・地区計画」原案説明会が2月18日、コモンシティ浦安自治会集会所で開催されました。

説明会ではコモンシティ浦安自治会で検討されてきた「地区計画」に基づき、建築物の敷地最低面積を130平方メートルとすることなどの同原案が提示・説明されました。今後、審議が進められ順調に行けば6月中旬にも決定される見通しです。同説明会は2回に分けて開かれ、約100人の自治会員が耳を傾けました。

市による「コモンシティ浦安・地区計画」原案は次のとおりです。

(28年11月13日)で決議され、報告された「コモンシティ浦安・地区計画」に基づき検討されてきたものです。

市の原案と自治会決議が異なる点は、建物敷地の最低面積が150平方メートル(自治会決議)から130平方メートルに縮小された事項。最低面積が縮小された事由は、市の調査により当地区の初期分譲時から130平方メートル台の敷地数戸の存在が判明した、縮小しても実質的効果は変わらない、とするものです。それ以外は自治会決議が全面的に導入されています。

原案は縦覧(公開)・意見書受付、都市計画審議会審議、千葉県との協議などを重ね順調に進めば6月中旬にも決定される見通しです。

なお、原案の縦覧は2月21日～3月6日、原案への意見書受付は3月7日～13日(いずれも土・日・祝日は除く)。

市・都市計画課(市役所6階)で受け付け。

#### ◆コモンシティ浦安「地区計画」◆ 市・原案の要旨

##### 【1】 次の建築物は建築してはならない

- ① 共同住宅 ② 寄宿舍
- ② 住宅のうち3戸以上の長屋

##### 【2】 建物敷地の最低面積は130平方メートルとする

ただし次の場合はこの限りではない。

- ① 基準日(地区計画施行日)に130平方メートル未満の場合、基準日の敷地面積を最低限度とする
- ② 公益上必要な建築物

同原案はコモンシティ浦安自治会臨時総会

## 3階建 9部屋 1ルーム共同住宅 建設計画取り止めへ

コモンシティ浦安36地番先でかねてから進められていた3階建て9部屋のワンルーム・マンション建設計画が2月末に取り止めとなったことが「浦安市宅地開発事業等に関する条例台帳」で結果明らかになりました。

同計画は昨秋から進行し、近隣の住民を中心に建設反対運動が起こり、「地区計画」制定など

との関連性で成り行きが注目されていました。近隣の住民からは「自治会をはじめコミュニティの皆さんのパワーや気運が街づくりに活かされました。自治会、住民の皆様、ご支援ありがとうございました」との声が寄せられています。